

第7次山形県保健医療計画【最上地域編】(案)について

- 医療法に基づく、保健・医療に関する施策の基本指針を記載した計画
(計画期間：平成30年度から6年間)
- 「最上地域編」については、最上地域保健医療協議会で協議
- パブリックコメント(1.26～2.26)を経て山形県医療審議会に諮問のうえ計画策定

最上地域編の概要

項 目	主な施策
1 医療提供体制	
(1) 医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高生対象の動機付け学習会、医療現場見学会の実施 ・もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会の運営 ・看護師育成最上地域修学資金の運用協力
(2) 医療施設 (基幹病院の機能強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立新庄病院の機能強化(救急医療、災害医療、地域連携等) ・地域の病院及び診療所への診療応援体制
(3) 小児救急を含む小児医療	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科医確保 ・小児救急の普及啓発
(4) 周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・県立新庄病院の産婦人科医の確保及び医療機能の堅持 ・ハイリスク分娩に係る広域連携
(5) 救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・改築整備にあわせた救命救急センターやヘリポートの整備 ・適正受診、救急電話相談の普及啓発
(6) 災害時における医療	<ul style="list-style-type: none"> ・災害コーディネーター機能の充実 ・県立新庄病院の災害拠点病院としての機能強化
(7) へき地の医療	<ul style="list-style-type: none"> ・県立新庄病院の医師派遣機能拠点機能の整備 ・市町村と連携しての公的医療機関への交通手段確保の検討
(8) 医療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・もがみネットの利用拡大 ・多職種による連携強化
2 地域の特徴的な疾病対策等	
(1) がん対策	<ul style="list-style-type: none"> ・検診受診率向上、受動喫煙防止対策、生活習慣改善の推進 ・県立新庄病院の改築整備に合わせ、化学療法・放射線治療・緩和ケア等の施設を整備
(2) 脳卒中対策	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率及び特定保健指導の終了率の向上 ・介護との連携強化
(3) 急性心筋梗塞対策	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による適切な救急搬送体制の確保
(4) 糖尿病対策	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかもがみ健康づくりネットワーク活用の重症化予防対策
(5) 精神疾患対策	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉・就労等、関係機関の連携推進 ・認知症疾患医療センター等との連携による適切な支援
(6) その他(発達障がい児の早期発見、早期療育)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立新庄病院の改築整備に合わせた発達障がい児の医療・療育体制の整備 ・地域における相談支援体制の強化
3 在宅医療の推進	
(1) 在宅医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を提供する医療機関や人材の確保・育成 ・多職種チームによるQOL維持向上 ・病院や診療所、訪問看護ステーション等との連携体制構築 ・在宅医療や看取りの普及啓発
(2) 介護との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケアシステム」の構築促進、広域的な取組みの支援 ・介護職員の育成・確保・定着、離職防止対策を推進

